

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

氏 名 三洋商事株式会社 代表取締役 上田 博康

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

長崎県知事 中村 法道



許可の年月日 平成28年 7月19日

許可の有効年月日 平成33年 7月18日

転写無効

1. 事業の範囲

廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。）

（水銀含有ばいじん等を除く。）

（これらのうち自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上8種類（積替え・保管行為を含まない。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年	7月19日	産業廃棄物収集運搬業新規許可
平成23年	7月19日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成28年	7月19日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成29年	11月15日	産業廃棄物収集運搬業変更届出（住所の変更）

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

転写無効